

評価項目	具 体 的 目 標	具 体 的 方 策	重点目 標との 関連	評価	課題及び次年度（学 期）への改善策	
学 習 指 導	各教科の 指導	○児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容・方法の充実を図る。	・RPDCAサイクルに基づいて個別の指導計画を作成、検討し、情報交換や研修を通して、授業改善及び指導力向上に努める。	④		
			・合理的配慮の観点から踏まえた支援内容、方法について情報交換を行い、授業づくりを行う。	①②③		
		○各教科における基礎的な能力の育成を図り、発達段階や生活年齢に応じた授業内容の研修に努める。	・個々の課題を把握し、児童生徒の実態に応じた教材・教具・補助具の開発に努める。	①②③		
			・児童生徒の興味・関心をとらえ、学ぶ意欲を高めるためにICT機器等を有効に活用する。	①③④		
	道 徳	○基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め、社会に貢献する意欲的な態度を育てる。	・日常生活の指導において基本的な生活習慣の確立を図り、生活単元学習や作業学習、自立活動、特別活動において社会のルールやマナー、友達と協力する態度などを育てる。	①②⑥		
		○他者の立場を尊重し、思いやりや協調の精神を育てる。	・学校生活全般や交流活動を通して、あいさつや返事をしたり、感謝の言葉を言ったり伝えたりする指導を行い、また生徒指導部とともにマナーアップ運動の推進を行う。	①②⑥ ⑬		
	総合的な 学習の時 間	○生徒の実態に配慮した効果的な学習活動を行い、自ら学び自ら考える力を養う。	・生活経験や興味関心の幅が広がるように、体験学習や生き物の観察などをとおして、自ら学び、自ら考えることのできる場を設定する。	①②③ ④⑤		
			・様々な手段で情報を集め、調べたりまとめたり発表したりする力を養う。	①②③ ④		
	特別活動	○集団活動の中で、主体的な集団への参加や協働的なかわり、自治活動への意識を育む。	・様々なレクリエーション活動を通して、集団活動の楽しさを味わうことができるようにする。	①④		
			・児童生徒の意見を積極的に取り入れて委員会活動や生徒会活動を行うことで、主体的・協働的に活動しようとする意識を高める。	②④⑥		
自立活動	○自立活動の指導の充実を努める。	・研究・研修部と連携し、RPDCAサイクルに基づいて自立活動や教科領域の授業力向上に努め、自立活動の視点を生かした指導を行う。	④⑤			
		・各学部の自立活動の内容について、RPDCAサイクルに基づいた児童生徒の「自立活動シート」を作成し、対話的な学びの視点を検討しながら、担当者間での話し合いや情報交換を行い、授業改善、指導力向上に努める。	④⑤			
	○セラピスト学校訪問事業を実施し、PTと連携しながら自立活動の指導に関する専門性の向上に努める。	・身体の動きや姿勢の維持などについて、効果的な支援法の助言を受けたり講演会などの研修の機会を設けたりすることで指導に関する専門性の向上に努める。 ・セラピスト学校訪問事業について、PTと連携を取り、児童生徒が相談支援を受けやすいように実施の仕方を検討する。	④⑤			
教 務 部	企画・文書係	○各学部、校務分掌間と連携を図り、円滑な運営に努める。	・教務部会を定期的に実施し、各学部及び校務分掌において横断的に対応できるよう調整を図っていく。	④⑬		
		○児童生徒のニーズに応じた教育支援計画の作成に向けた内容の検討、工夫に努める。	・キャリア研修部との連携を図り、児童生徒の発達段階や支援方法等の確認共通理解を図りながら、「個別的教育支援計画等のガイドブック」の改善を図る。	④⑥⑦ ⑧⑬⑮		
		○公文書の適切な処理・保管を行う。	・文書の伝達・周知・分類・保管等を迅速かつ適切な処理と、適切な文書起案を行う。	⑨		
	庶務・表簿係	○企画・文書係と連携し、適切な諸帳簿の作成や事務消耗品の管理を行い、各校務が円滑に進めるように努める。	・早めに出席簿の見本の作成を行う。また元号変更に伴う諸帳簿の変更の確認と変更を行う。 ・随時職員室等における事務消耗品の管理をし、不足時には、事務と連携し補充を行う。			

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度（学期）への改善策	
図書教科書係	○教科用図書に係る諸手続きを遂行する。	・学習指導要領に基づき児童生徒の障害の状態及び特性等を十分考慮しながら、選定委員会を開催し、適正な教科用図書を選定する。	①⑥			
	○適切な図書の購入を行い、学校図書室の蔵書の整理を行う。	・教職員のアンケート等を参考にしながら図書購入を行い速やかに台帳記入し、蔵書をジャンル別に整理し、図書室内の環境を整理する。	②⑧			
	○図書室の利用促進に努める。	・児童生徒及び職員向けの新書や月刊誌の紹介・案内掲示を行うなど図書教育の推進を図る。	②⑭			
	情報教育係	○ホームページの更新を速やかに行う。	・ホームページ更新に当たり、役割分担をすることで、円滑な遂行を図る。 ・トップページのデザインを構造化する。	③⑭		
		○パソコンやタブレット端末等の保守管理に努める。	・円滑な校務遂行のためにネットワーク環境の整備や消耗品の補充等に随時努める。	③		
		○ICT活用のための研修会を実施する。	・職員対象にICTの活用の指導力向上、情報セキュリティに関する研修を行う。	③④		
支援部	相談支援センター係	○幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校への巡回相談を実施する。	⑤⑫⑮			
		○幼稚園、保育所、小学校、中学校教職員を対象とした本校への授業参加型研修の企画運営を行う。	⑫⑬⑮			
		○「けやきっ子教室」の保護者同士の情報交換がとれる時間や場を設定し、ニーズに応じた育児相談の対応や保護者を対象とした外部専門家の研修会を企画運営する。	⑫⑭			
		○あすなろの郷支援部と連携し、通学区内の幼稚園、保育所、小学校、中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育コーディネーター研修会・情報交換会（年2回）の企画運営にあたる。	⑤⑫⑬⑮			
		○校内支援体制の構築を図り、児童生徒・保護者への迅速な対応に努める。	⑤⑫⑮			
	○校内教職員の専門性向上に関する研修を提案し校内支援に努める。	・あゆみ園やあすなろの郷地域生活支援センターと連携し、本校教職員の保育参加型研修やムーブメント研修の企画運営を行う。	⑤⑬⑮			
	交流教育係	○地域の小学校、中学校の児童生徒との継続的な交流の中で、互いに理解と認識を深める。	・通学区域内特別支援学級児童との合同学習会（内原フレンズ）を実施する。	②③⑤⑫		
		○地域の人々との交流をとおして、児童生徒の経験を広め、社会性を養い、思いやりの心や社会貢献の精神を育み、地域の人への理解啓発を図る。	・小学部児童の昔の遊び、中学部のうちとくワークステーション等、地域の方々とかかわる活動を企画運営する。	①②③⑫⑭		
			・地域の方々との行事後に、地域広報紙「なでしこ」を発行（年2回）し、地域の公民館や交流校、諸団体に配付する。	⑭		
	幼児支援係	○就学前の障害のあると思われる乳幼児と保護者を対象に「けやきっ子教室」を開催し、早期教育を推進する。	・年少児から就学前の幼児を対象として、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れた内容を、年間活動計画を立てて年少・年中グループ8回、年長グループ9回実施する。	⑫⑭⑮		
進路指導係	○教職員や保護者に向けて、進路や福祉に関する情報を積極的に提供し意識の向上を図る。	・施設研修視察等とおして、卒業生の近況や高等部卒業後の移行先を見学する機会を設定し、キャリア教育に役立つ情報の提供を行う。	⑦			
		・進路希望先を把握し、高等部・福祉事業所見学を計画することで、適切な進路指導が行えるようにする。	⑦⑧			
		・他校や関係機関から積極的に情報を収集し進路だより・進路コーナー等において積極的に情報提供を行う。	⑦⑧			
	○キャリア教育の視点を踏まえ児童生徒が将来主体的な社会参加を目指す力を育成する。	・小学部と連携し校外学習や生活単元学習、特別活動とおして、キャリア教育を踏まえた活動を設定する。	⑦⑮			

評価項目	具 体 的 目 標	具 体 的 方 策	重点目 標との 関連	評価	課題及び次年度（学 期）への改善策		
		・中学部と連携して、地域資源を活用したうちとくワークステーションや校内作業体験、職場見学、職場体験学習をとおして自分の進路について考える機会を設定する。	⑦⑧⑬ ⑮				
キャリア 研修部	研究・研 修係	○「発達段階に応じた対話的な学びの視点」 についての検討を進めることができる。	・太田ステージに基づく発達段階に応じたグループ研修を行い、発達段階に応じた対話的な学びの 指導内容や支援 方法、学びを深めるポイント等について検討を行う。 ・太田ステージ検査を全児童生徒に実施し、一人一人の認知発達段階の把握や、適切な教育目標を 設定するための手がかりとすることができる。 ・発達段階グループの中から対象児を選定し、発達段階に応じた対話的な学びの視点から授業作り を行う。	①③④ ①④ ①②③ ④			
		○太田ステージや心理的安定等についての講 演会を実施することで職員等の研修の機会と する。	・特教研修会、自立活動指導力向上研修会を企画・運営し、自立活動の専門性の向上に努める。	①⑤			
		○若手教員研修に係る企画立案と助言、報告 事務を行う。	・若手教員（初任者・2年次）校内研修を組織的に年間計画を立て、充実した研修を実施するととも に、県へ年3回の報告事務を行う。	④⑤⑥			
	人権・現 職教育係	○人権感覚や人権意識を育む人権教育の推進 を図る。	・校内研修会を開催し、差別の現状を知り人権意識を高める研修をする。	⑨⑮			
			・児童・生徒に人権教育の推進を図るにあたり、年間計画の作成や関係する教科・領域との連携を 図る。	⑥⑨⑮			
	学習指導 係	○来年度の新学習指導要領の施行に向けて、 新学習指導要と照らし合わせながら、内容の 改善、見直しを行う。	・5月末までに年間指導計画を作成し、活用できるようにする。また、新学習指導要の内容と照ら し合わせながら、改善、見直しを行って年度末に次年度の計画を作成する。 ・研究研修係と連携して、学習指導案や略案等の形式の検討を行い、評価方法等の改善を図る。	①④⑥ ①②③ ④			
		○系統性を教育活動・学習支援を行うため に、各教科・領域等の内容を確認する。	・図工・美術、音楽、体育などの各学年、ブロック、各部の内容一覧を作成するなどして、系統性 や内容を確認する。	①③④			
		○教材・教具の購入や管理に努め、活用を推 進する。	・教材・教具に関してのファイルを作成するなどの情報提供を行い、活用できるようにする。 ・学期末には、教材・教具の整理等を実施できるように計画をする。	①⑨			
	生徒指導 部	生徒指導 係	○児童生徒一人一人の基本的な生活習慣形成が 図れるよう生活指導に努める。	・長期休業中の過ごし方の事前指導を行ったり、家庭提出用文書を作成し休業中の児童生徒の過ご し方を把握し、実態に応じた指導をしたりする。	①③ ④⑨		
			○安全で安心な生活が送れるような安全に関 する指導を行い、事故等の未然防止に努め る。	・年2回の保護者及び児童生徒への「いじめアンケート調査」の実施等でいじめの実態把握に努め る。また、毎月の教師による「いじめ早期発見チェックリスト」実施で日々児童生徒が発する危険 信号等をみのがさないようにし、いじめの未然防止と早期発見に努め、適切な対応を行う。 ・捜索訓練、不審者対応研修会、引き渡し訓練、交通安全教室、長期休業中の過ごし方等の安全に 関する指導等を行い、事故等の未然防止に努める。	①⑤⑨		
通学指導 係		○円滑なスクールバスの運行ができるように 計画・指導・連携・対応にあたる。	・毎日、運行状況や車内状況について運転士、介助員と確認し、随時、保護者、担任と連携を図 り、共通理解のもと指導、対応にあたる。 ・年4回のSB連絡会では、行事等での借上げバス利用予定や、児童生徒の健康安全面、天候・災 害とでの緊急時の対応についての共通理解など、内容の充実を図り、万一の状況に速やかに対応で きるようにする。	①⑨ ①⑨			
		○安全な自主通学や自力通学ができるよう担 任や学部、保護者と連携し計画・指導にあた る。	・毎月後半に通学状況を担任と確認し、保護者（関係機関）とも連携を図り、安全な自力通学を進 められるよう状況把握と指導に努める。 ・自力通学や自主通学についての内規や申請許可の様式の見直しを行う。	①⑨ ①⑨			

評価項目	具 体 的 目 標	具 体 的 方 策	重点目 標との 関連	評価	課題及び次年度（学 期）への改善策	
保健安全部	保健指導 係	○児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるよう努める。	・加湿器や衛生用品の管理を徹底し、感染症の予防や適切な環境衛生の保持に努める。	⑨		
			・心肺蘇生法講習会やてんかん発作模擬訓練、健康上配慮を要する児童生徒の情報交換会等の実施により、校内の連携を図る。	⑨		
		○児童生徒が快適な学校生活を送ることができるよう、環境整備に努める。	・校内清掃（毎週金曜日）、除草作業（月1回）を実施し、学期末の特別棟清掃など分担当や日程の調整をする。	⑨		
	安全指導 係	○生命、身体の安全を守るために必要な知識、態度、習慣を身に付ける。	・地震、火災（2回）、竜巻、原子力などに対応した避難訓練（年4回）を行う。	⑨⑩		
			・福祉避難所開設訓練の実施や、学校地域防災連絡会（年2回）の実施等、地域と連携しながら防災における対応や意識を高める。	⑧⑨		
	食育指導 係	○安全でたのしい給食を目指し、食に関する指導の計画的な推進に努める。	・給食室の衛生管理と環境整備を行う。	⑧		
・誤嚥訓練や食物アレルギー対応模擬訓練を企画、実施し、係、関係職員の動きや役割を確認する。			⑧⑨			
・七夕給食・リクエスト給食・親子給食等行事給食を計画・実施し、児童生徒が楽しく会食できる機会を設ける。			⑧			
渉外部	P T A 係	○P T A 活動に対しての、保護者のニーズの把握に努めるとともに、ニーズに応じた活動に取り組む。	・保護者会等やアンケートの実施等によりP T A 活動に対しての情報やニーズを把握し、役員会や連絡会で話し合いを深め、保護者のニーズにあった研修会（年2回）や視察研修を進める。	⑤⑧⑭		
		○P T A 会員相互の親睦を深め、P T A 活動の活性化を図る。	・親睦会や親子レクリエーションなどを行い、交流の場を設けていく。	③⑧		
		○P T A 活動について理解啓発を図る。	・年2回、広報紙やP T A だよりを発行し、P T A 活動について会員に対して理解啓発を図っていく。	⑭		
事務部	庶務	○文書の收受保管等については、適正且つ迅速に処理する。	・文書の收受等を滞りなく行う。また、文書の保管・保存について整理し適正に処理する。			
	給与・ 旅費係	○適正且つ厳正に処理するとともに関係書類の整理整頓に努める。	・給与及び諸手当について職員の理解を図り、関係書類の徴取を行う。また、認定及び支給事務について内部チェック体制も適切に機能させ関係書類を整備するとともに厳正に処理する。			
	奨励費係	○就学奨励費については、適正且つ厳正に処理する。	・保護者へ就学奨励費についての理解啓発を行うために、分かりやすく丁寧な説明を心がける。			
	会計係	○業務の執行にあたり関係法令等を十分に理解して適正且つ厳正に処理する。	・法令遵守を意識して前例踏襲のみに拠ることなく、根拠法令を必ず確認する。			
		○教育環境を充実させるため設備等を整備する。	・学部・係との連携を密にして教育環境の確認を行い、所定の手続きを経て、消耗品、物品等の購入・準備を図る。			
施設管理係	○光熱費の削減に努める。資源の有効利用に努める。節電目標（△10%対比H22）	・全職員にミスコピー用紙の再利用やゴミの分別の徹底を呼びかけるとともに、電気水道の節約・適切な室温管理を行う。				
	○校舎内外の環境整備・美化に努める。	・保健安全部と連携して校舎内外の環境整備を実施する。				

評価項目	具 体 的 目 標	具 体 的 方 策	重点目 標との 関連	評価	課題及び次年度（学 期）への改善策
給食係	○学校給食の衛生安全に充分配慮し、バランスのとれた食事の提供に努める。	・厨房内の環境衛生に努め、衛生管理を徹底する。	⑧		
		・児童生徒のアレルギ対応等、調理員との連携を密にして、指示書通りの給食を提供する。	⑧⑨		
介護係	○児童生徒の心身の状態や指示等について、学部・学級と連絡を密にして介護に努める。	・季節や行事・児童生徒のリクエストに合わせた献立を取り入れ、楽しい雰囲気をつくる。	⑧		
小学部経営	○主体的な学びの中で、「わかった」・「できた」や「きづき」を大切にしながら、考えを広げたり深めたりできるような授業展開や授業実践に努める。	・1時間の授業の中で、「何をできるようにするのか」「何を身に付いたか」を明確化し、教師が教える場面と子どもたちが自分で考え判断し表現できる場面を効果的に設定し、関連させながら指導していく。	①②③ ④		
	○小学部段階における進路指導・支援について共通理解を図り、キャリア教育に必要な力の育成に努める。	・集団活動をとおして人と良い関係を築くこと、おそうじマイスターの活動を通して、簡単なルールや役割を意識できるようにする。	⑤⑦		
	○安全で安心な教育の充実に努める。	・図書室や近隣の図書館積極的に利用し、本と触れ合う機会をもち、学びに向かう力の育成に努める。	①④⑦ ⑧		
	○交流及び共同学習の推進に努める。	・教室環境の整備や、安全な給食指導、交通安全指導を行う等、安全で安心な学校生活を送れるように努める。	⑨⑩		
第1学年	○基本的な生活習慣の定着と、一人一人の特性に応じた学習支援の充実に努める。	・実態や特性を把握しながら、自立活動等において課題を明確にし、個別の支援計画等を作成するとともに、保護者との連携も図り、排泄・衣服の着脱・歯みがきなどの日常生活の指導や身体づくりに努める。	①②		
	○安全面に配慮することで、楽しく学校生活を送れるように努める。	・興味・関心を広げ、主体的な活動を引き出す教材・教具を工夫するとともに、特性に応じた支援の充実に努め、児童が達成感を味わえるような授業を実践する。	①②③		
	○交流等を体験し、人とかかわりを広げる。	・保護者、養護助教諭と連携しながら体調面に配慮し、実態に応じた安全指導や食育指導に努めることで、健康で安全安心な学校生活を送れるようにする。	⑥⑧⑨		
第2学年	○基本的な学習態度を身に付ける。	・地域交流では、昔遊びを通して地域の方々とふれあいながら一緒に楽しく活動ができる内容を工夫し、実践する。	⑪⑫⑭		
	○基本的な生活態度を身に付ける。	・個別の指導計画の下、個に応じた支援を充実させ、達成感を味わうことのできるような授業を実践する。	①②③ ④⑥⑦		
	○安全面に配慮し、楽しく学校生活を送れるように努める。	・実態に応じて、排泄、衣服の着脱、身だしなみ等の身辺面において、「できる」・「わかる」経験を積み重ねることができるようになる。	①③④ ⑥⑦		
	○交流等を体験し、人とかかわりを広げる。	・保護者と連携しながら、体調面に配慮したり、実態に応じた食育指導や安全指導に努めたりすることで、安全安心な学校生活を送れるようにする。	⑨⑩⑪		
第3学年	○安全面に配慮しながら、基本的な生活習慣を身に付ける。	・地域の小学校や地域の方々とふれあいながら一緒に活動し、人とかかわる楽しさを体験できるようにする。	⑬⑮		
	○自分でできることを増やし、進んで活動ができるようにする。	・保護者と連携を図りながら、体調面に配慮し、衣服の着脱や排泄等、日常生活の指導・支援に努めていく。	①②④ ⑧		
		・個に応じた学習内容や環境設定、教材教具の工夫等、見通しをもって進んで取り組めるように努める。	①②③ ④		

評価項目	具 体 的 目 標	具 体 的 方 策	重点目 標との 関連	評価	課題及び次年度（学 期）への改善策
第3学年	○自分の気持ちを伝えるために必要な基礎的なコミュニケーション力を育成する。	・日常生活の指導や自立活動等で「話をしっかり聞く」「伝える力」を育てることができるよう、教材・教具の準備や場面の設定に努める。	①③④		
	○交流活動をとおして、たくさんの人とのかわりを広げる。	・地域の小学校や地域の方々との交流を通して、たくさんの人との触れ合う機会を増やし、一緒に活動する楽しさや喜びを味わえるような内容を工夫する。	⑪⑫⑭		
第4学年	○基本的な生活習慣の確立を目指し、自立に向けた指導・支援の充実を図る。	・個の実態に応じた教材・教具の工夫や活動場面の設定を行うことで、着替えや身の回りのこと、授業の準備等に見通しをもって、主体的に取り組むことができるようにする。	①③④		
	○衛生や健康に配慮し、安全で楽しく学校生活を送ることができるようにする。	・個の実態や発達段階に応じた「自立」を学年・ブロックの教員間で共通理解を図り、キャリア教育の系統性を踏まえた指導内容・方法を工夫して行う。	⑥		
	○自分の気持ちを伝える等、コミュニケーションに必要な基礎的な力を育成する。	・日常生活の指導や自立活動の場面では、ジェスチャーやイラストカード等を用いた個に応じたコミュニケーション方法で自分の気持ちを伝えることができるように指導を行う。	①③④		
	○交流活動をとおして、たくさんの人と主体的にかかわることができるようにする。	・近隣の小学校や同じ学部の友達・異学部の生徒との交流場面を増やし、レクリエーション活動等をとおして、自分から積極的にかかわろうとすることができる内容について設定する。	②⑪⑫		
第5学年	○自分でできることを増やし、主体的に取り組むことができるようにする。	・個に応じて学習環境や活動内容、提示方法等を工夫し、見通しをもって最後まで活動できる場面を増やすことができるようにする。	①②③④		
	○できた喜びや達成感を味わうことができるようにする。	・係活動や給食当番など自分の役割や異学年や他学級のために役割を果たすことで、自分の役割の大切さ、やりがいを感じられるようにし、キャリア教育の充実を図る。	①②④⑥		
	○衛生や健康に対する意識を高め、健全な学校生活を送ることができるようにする。	・日常生活の指導において、個に応じた衛生、体調管理の方法を確立し、指導にあたる。	①③④		
	○校内外における様々な体験的な活動をとおして、決まりやルール、マナーを知り、必要なコミュニケーション能力を育む。	・学年やブロックでの授業や学部集会、地域交流、学校間交流等で集団の中で活動する場を設定し、人前で自分の思いや要求を自己表現・自己選択できる力を育てる。	①②⑫		
第6学年	○自立活動の課題の明確化を図り、一人一人の特性に応じた学習指導・支援の充実を図る。	・自立活動シートを用いて個々の自立活動の課題を明確化したり、保護者や施設、医療機関などと連携を図ったりしながら、段階的な指導を行う。	①②③⑥		
	○学習に向かう意欲の向上を図り、基礎的な学習態度や体力の向上に努める。	・児童の心理的状況に配慮しながら、児童自身が教師と話し合いながら活動を選択したり、友達や教師と一緒に楽しく活動する場を設定することで、自己肯定感の向上に努め、学習に向かう意欲の向上を図る。	①②④⑥		
	○衛生や安全に対する意識を高め、健康な学校生活や安全な登下校ができるようにする。	・日常生活の指導において基本的な生活習慣の確立を図ったり、生活単元学習において交通ルールや安全な歩行、公共交通機関の利用に対する意識を高めたりする。	②③⑦⑧⑨		
	○交流活動をとおして、たくさんの人と一緒に場で活動したり、かかわったりすることができるようにする。	・学年、学部の友達や学校行事等で、段階的に異学年の児童生徒とのかかわりの場を設け、交流の場がもてるようにする。	①⑬		
	○合理的配慮の観点に基づいた信頼される指導・支援の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業づくりを行ってPDCAサイクルに基づいた授業の工夫・改善に努める。	・一人一人の生徒の障害の状態や教育的ニーズについて本人・保護者と十分に話し合い、個別的教育支援計画等を作成し、指導・支援にあたる。 ・授業の中で、「何をできるようにするのか」を明確にし、生徒が見通しをもって主体的に学習に取り組み、学びに達成感をもつことができるよう、板書や授業構成を工夫する。	①②③④⑤⑥ ①②③⑥		

評価項目	具 体 的 目 標	具 体 的 方 策	重点目 標との 関連	評価	課題及び次年度（学 期）への改善策
中学部経営		・友だち・教師・地域の人・教材等との対話をとおして、自分で考え判断し表現できるよう、指導場面や指導形態を工夫する。	④⑥		
	○生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、系統的で学びの連続性のあるキャリア教育を推進する。	・個別面談等を通して、一人一人の将来の進路について本人・保護者のニーズを把握した上で、生徒の年齢段階に応じた指導内容を工夫する。	⑦		
		・地域資源を活用した職場見学・職場体験（うちとくワークステーション）等の充実を図る。	⑧		
	○家庭、地域、関係機関と密に連携し、信頼される安全・安心な学びの場づくりに努める。	・生徒に合わせた通学形態を検討し、より安全な通学指導の充実を図る。	⑨		
		・一人一人の生徒の実態に応じた摂食指導の充実と食物アレルギーの対応等について、医療機関等の関係機関や保護者からの情報を参考にし、安全な給食指導の体制を整備する。	⑩		
	○特別支援学校の専門性を生かした地域貢献に努めるとともに、交流及び共同学習を通して、共生社会実現への理解・啓発を図る。	・うちとくワークステーションを通して、通学区域の中学生と共に学ぶ機会を設ける。	⑬⑮		
第1学年	○一人一人に応じた支援の充実を図り、「できた」「分かった」の気持ちを大切にする授業実践に努める。	・一人一人の実態を的確に把握し、発達段階や障害の特性に応じて、写真、絵カード、タブレット端末等を活用した支援を行うことで、主体的に学習に取り組むことができるようにする。	①②③		
	○職場見学や校内作業体験学習を通して、働くことへの意識を育てることができる。	・職場見学や校内体験学習を通して働くことについての興味・関心を高め、将来の自立と社会参加に向けた基礎が築けるようにする。	⑥⑦		
	○健康面に配慮し、安心して安全な学校生活を送れるようにする。	・保護者と連携を図りながら、生徒の体調面に配慮し、体調の管理や安全指導に努める。	⑨		
	○地域の方や近隣学校の生徒との交流を進んで行うことで、共生社会形成に向けた理解啓発に努める。	・うちとくワークステーションやうちよう祭を通じて、同年代の生徒や地域の方との交流を図れるようにする。	⑧⑫⑭		
第2学年	○発達段階に応じた「対話的な学びのある授業」の実践に努める。	・一人一人の課題を明確化し、発達段階や特性に応じて教材を工夫し、主体的に学ぶことができるようにする。対話や共同のある授業展開に努める。	①②③		
	○自己肯定感を高め、コミュニケーションや集団生活に必要な力を育成する。	・成功体験を増やしたり、気持ちに寄り添ったりすることで、自己肯定感を高められるようにする。言葉や文字など個々に応じた方法で気持ちや考えを伝える経験を積み重ね、人とかかわる力や集団生活に参加する力を養う。	①②③ ⑦		
	○作業学習や職場体験学習、職場見学等を通して、勤労観や職業観を育てる。	・作業学習や職場体験学習、職場見学等を通して働くことへの興味・関心を高める。あいさつや身だしなみ、報告などを意識して取り組むことができるようにする。	③⑦⑧		
	○健康で安全な学校生活を送ることができるように努める。	・保護者と連携しながら体調面に配慮したり、実態に応じた安全指導に努めたりすることで、健康で安全な学校生活を送ることができるようにする。	⑨		
第3学年	○自分でできることを増やすとともに、自主的に様々な活動に取り組む力を育てる。	・合理的配慮の視点から手順表等のICT機器を活用し、生徒が見通しをもち自主的に取り組んだり行動したりすることができるようにする。	①④		
	○個々に応じたコミュニケーション手段を身に付け、活用できることに努める。	・言葉、文字、カード、タブレット端末等を活用しながら自分の気持ちを相手に伝える機会の確保と体験を積み重ねる。	①③④		

評価項目	具 体 的 目 標	具 体 的 方 策	重点目 標との 関連	評価	課題及び次年度（学 期）への改善策
第3学年	○将来像を見据えながら，進路学習や学校生活全般の中で，働く意識や力を育む。	・あいさつや身だしなみ，話を聞く態度，報告等を大切にしながら作業学習や職場体験学習等を通して将来のことや働くことへのイメージをもつことができるようにする。	①④⑥		
	○生徒の摂食やアレルギー，嚥下に関する実態把握を基に，個に応じた食育指導を進める。	・チェック表を基に実態把握を行い，食物アレルギーに対応した安全な給食の提供や食事の際の姿勢や三角食べ，箸の持ち方など，生徒の実態に応じた指導を行う。	⑨⑧		